

日医ニュース

No. 1366
2018. 8. 5

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



日本医師会キャラクター「日医君」

- アピックス**
- 被災者健康支援連絡協議会 …… 2面
 - 日本経済団体連合会・日医との意見交換会 …… 3面
 - 府県医師会会長紹介 …… 6~7面

第1回外国人医療対策会議

「東京オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマに



第1回外国人医療対策会議が7月4日、都道府県医師会外国人医療対策担当理事連絡協議会も兼ねて日医会館小講堂で開催された。当日は、6都道府県からの実情報告、二つの講演の他、協議では、①法的問題②コミュニケーション③医業経営——の3点について説明並びに質疑応答が行われた。

担当の松本吉郎常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長(今村聡副会長代理)は、「政府の方針によって訪日外国人人数が増加し、在留外国人人数も増加が見込まれる中、国籍を問わず、患者に対して適切に医療が提供される体制が重要となる。同時にそれは地域医療を守ることと両立するものでなければならぬ」と述べ、個々の医療機関や地域の努力に委ねるのではなく、国を挙げた体制の構築が必要との認識を示した。

また、政府において、自民党のプロジェクトチームの提言を受け設置された「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」に松本常任理事が参加していることを紹介した上で、「今後は具体的な実情が課題であり、

講演「日本の医療の国際化に向けて」

渋谷健司東京大学大学院医学系研究科国際保健政策学教授は、(1)なぜ今、外国人医療なのか、(2)日本人患者と何が違うのか、(3)どこまでやるのか、誰がやるのか、(4)外国人医療対策は現場に何をもちたのか——について説明した。

(1)では、現在、国内の外国人数及び割合が増えていることをデータで示した上で、「ある日、外国人が貴院を訪れる可能性は想像以上に高い」と述べ、(2)では、応招義務は外国人患者にも適用されること、一方、医療費の設定は1点イコール10円である必要はないとの見解を示した。

現場からの報告では、医療者のみならず、行政関係者や関係業者も集う中、6都道府県医師会が現場の実情を報告した。伊藤利道北海道医師会常任理事は、北海道における外国人医療の現状を報告。本年5月から6月にかけて北海道医師会が行った「外国人患者受入に関するアンケート調査」の結果を基に、具体的な問題事例や医療機関の意見を紹介した他、外国人関係の困難事例に対応できる行政及び院内の窓口が必要との認識を示し、併せて、問診票等のスタンダードな様式が誰でも見られる形で公開されること等が求められているとした。

堀部和夫千葉県医師会副会長からの成田空港を有する同県についての紹介の後、成田赤十字病院の浅香朋美氏より、同院における(1)医療通訳、(2)未収金、(3)法・倫理——等に関する具体的な問題事例を紹介。(2)では、2017年度の外国人患者の未収金は136件、1145万1829円を上るとした。同氏は、これらの問題

(3)では、わが国の医療機関の外国人患者受け入れ体制は不十分であり、「単純に通訳を雇ったり、スタッフが外国語を話すことができれば解決する問題ではない」と強調。地域や医療機関でそれぞれ異なる特性を考慮した対応が必要だとした。

また、今後の課題として、①地域特性を考慮した外国人医療連携体制の構築②医療通訳の質の向上③利便性のある翻訳ツールの開発——等、八つの項目を挙げた。齊藤典才石川県医師会理事は、電話による医療通訳の実証実験の概要や取り組みについて報告した。同県が観光に力を入れている中で外国人宿泊者等が増えていることなどから、電話医療通訳「メテイフォン」を利用した実証実験を実施していることを紹介。その利点として、さまざまな課題はあっても、県単位で同じシステムを利用することで、多くの医療機関で外国人向け電話医療通訳を活用できるようになったことや、講習会が行いやすいこと等を挙げた。

その一方で医療費未払いの問題や医療通訳への対応に関しては、行政による対応が徐々に進んでいるとの認識を示した。堀部和夫千葉県医師会副会長からの成田空港を有する同県についての紹介の後、成田赤十字病院の浅香朋美氏より、同院における(1)医療通訳、(2)未収金、(3)法・倫理——等に関する具体的な問題事例を紹介。(2)では、2017年度の外国人患者の未収金は136件、1145万1829円を上るとした。同氏は、これらの問題

事例を踏まえ、医療通訳の充実や医療コーディネーターの育成、旅行保険加入の啓発強化等の検討を求めた。

観光客の加入を目指した旅行保険への加入勧奨に取り組み、(3) 観光の振興に主体的に取り組み地域ごとの多様な関係者の連携による環境整備を支援する——こと等を進めているとした。

講演「国の政策概要について」

藤本康二内閣官房健康・戦略室次長は、訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策の概要等を説明。「医療を受けた時には通訳等の費用も含め、適切な形で料金を支払ってもらうことが原則」と強調した上で、(1) 外国人観光客自身の適切な費用負担を前提に、予期せぬ病气やけがの際、不安を感じることなく医療を受けられ、安全に帰国できる仕組みを構築する、(2) 可能な限り多くの外国人

平成30年7月豪雨による被災医療機関等に対する支援に関するご協力をお願い

日医では、平成30年7月豪雨で被災した医療機関及び地元医師会を支援するため、全国の医師会及び会員に対し支援金のお願いをしています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

なお、近年、全国的に災害が増加していることに鑑み、お寄せ頂いた支援金総額と被災医療機関の総数・被災状況等を確認の上、場合によっては、支援金の一部を今後の災害支援に向けた積み立てとさせていただきます。

1. 支援金受付 銀行名：三井住友銀行 神田支店
口座番号：普通預金 3314396
口座名：日医平成30年7月豪雨支援金
*手数料は各自ご負担願います。
2. 受付期間 平成30年7月17日～8月31日



被災者健康支援連絡協議会

平成30年7月豪雨の被災地に対する

具体的な支援策を検討



〔日医会長〕長は、①水不足により診療を中断している医療機関がある②避難所では大きな被害が出ている、多くの人が避難生活を余儀なくされている。本日は被災地のニーズを基に、その具体的な支援方法を検討していきたいと考えているので、よろしくお願ひした」と述べた。

報告では、まず、三つの被災地医師会からの現状説明が行われた。松山正春岡山県医師会会長は、7月11日に県外からのJMAT派遣を日医に要請したことを報告。『今後の最大の課題は、地域医療が壊滅状態にある倉敷市真備町の機能を回復させることにある』として、支援を求めた。

石川広己常任理事が、7月5日以降、休日夜間を問わず、「都道府県医師会・日本医師会事務局災害時情報共有システム」などにより、各都道府県医師会に対して情報共有を要請し、全国で情報共有を図ってきた②岡山県医師会からの要請を受けて、7月12日に県外からのJMAT派遣を決定し、都道府県医師会に編成を依頼した③被災した医療機関及び地元の医師会を支援するため、支援金の募集を開始することなど、日医の対応を説明した。

その後の協議では、岡山県医師会から当面2週間のJMAT派遣が、広島・愛媛両県医師会から行政（厚生労働省、内閣府、文部科学省、環境省）からは、保健師の派遣状況、消毒薬不足地域への対応等の感染症対策、大学病院を中心とした患者の受け入れ状況、医師の派遣状況、熱中症対策——等の報告がなされた。

石川常任理事は、7月18日にも記者会見を行い、15日に江澤常任理事と共に「平成30年7月豪雨」の被災地である岡山県、次いで広島県を訪問したこと及びJMATの活動状況について報告した。同常任理事は、現地では熱中症や復旧作業中のけが、結膜炎が増えているとの報告があることから、メディアに対し、全国からボランティアで向かう人々に向け、熱中

症対策や、破傷風の予防接種を受けた上で現地に赴くよう、働き掛けて欲しいと要望した。更に、今後は医療機関の復旧が焦点となると指摘。「医療がなければ、まちの再建はない」と強調し、日医として、地域医療、地域包括ケアの復旧を全力で支援していくとし、厚労省の「医療施設等災害復旧費補助金事業」、経産省の「中小企業等グループ施設等復旧

整備補助事業」、また被災して休業している医療機関の従業員の雇用を守るため、災害で休業している場合の失業手当、休業手当を支払う場合の厚労省の助成金制度等の情報を、岡山・広島・愛媛両県医師会に提供し、検討を依頼しているとした。その上で、今回のJMAT活動では、平成28・29年度の「救急災害医療対策委員会」が提言した「統括JMAT」を倉敷市に派遣したことを踏まえ、今期の同委員会検証を行い、被災地の都道府県医師会との連絡緊密化を図りつつ、「先遣JMAT」を早期に派遣できるように検討していくとした他、本年度「基本編」「統括JMAT編」「地域医師会JMATコーナー」「ダイネーター編」の三つに分けて、JMATの

研修を実施する予定であると、これらを通して全国のJMATの質を底上げし、裾野を広げたい意向を示した。また、会見に出席した江澤常任理事からは、避難所にいる介護を必要とする方の介護施設への入所や市内近辺施設へのマツチンク作業と、急性期病院等から二次的な施設等への移動などが、併行して行われている岡山県の実情について説明があった。

なお、岡山倉敷地域へのJMAT派遣については、県外からの派遣（支援JMAT）は7月24日をもって撤収することを決定した。今後は、岡山県医師会による「被災地JMAT」が引き続き派遣されることになっている。

被災者健康支援連絡協議会が7月13日、日医会館小講堂で開催された。今村聡同協議会事務局長（日医副会長）の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武同協議会長

平松恵一広島県医師会の報告の中では、各構成団体から



面2週間、常時8チームが活動できるようなJMATの派遣を決定し、都道府

県医師会に協力を求め、7月13日には福岡県のJMATが倉敷市内で活動をしている②翌14日には兵庫県医師会が組織した統括JMATが倉敷市内に入る予定である③自身も日医の救急災害医療担当として、被災地入りする——ことなどを報告

その上で、「今後は、避難者の熱中症や深部静脈血栓症、心のケアについて対応が必要になると考えられる。日医としても、都道府県医師会と連携し、引き続き全力で被災地支援に取り組んでいきたい」と述べた。

石川常任理事は、7月18日にも記者会見を行い、15日に江澤常任理事と共に「平成30年7月豪雨」の被災地である岡山県、次いで広島県を訪問したこと及びJMATの活動状況について報告した。

同常任理事は、現地では熱中症や復旧作業中のけが、結膜炎が増えているとの報告があることから、メディアに対し、全国からボランティアで向かう人々に向け、熱中

症対策や、破傷風の予防接種を受けた上で現地に赴くよう、働き掛けて欲しいと要望した。更に、今後は医療機関の復旧が焦点となると指摘。「医療がなければ、まちの再建はない」と強調し、日医として、地域医療、地域包括ケアの復旧を全力で支援していくとし、厚労省の「医療施設等災害復旧費補助金事業」、経産省の「中小企業等グループ施設等復旧

お知らせ「『日医君』だより」に登録を
日医では、日医及び各地域医師会発の医師会活動に関する記事や日医ホームページの新着情報などを、「『日医君』だより」として電子メールで会員や国民、マスコミ関係者に直接配信・提供しています。
配信を希望される会員の先生方は、メンバーズルーム（要アカウント）からお申し込み下さい。
問い合わせ先.....
記事の内容：日医広報課 ☎03-3942-6483（直）
登録、配信：日医情報システム課 ☎03-3942-6135（直）

日本経済団体連合会・日医との意見交換会を開催

「Society 5.0時代のヘルスケア」を基に 活発に意見交換



換をお願いしたい」と述べた。
山西健一郎
経団連未来産業・技術委員長(三菱電機特別顧問)は、「提言を具体化し、世界に発信することで国連の掲げるSDGs(持続可能な開発目標)の達成にも貢献していきたい」とするとともに、今回の会を契機として両団体の連携が更に深まることへの期待感を示した。

の認識の確認と今後の連携の可能性を探ることを目的として行われたものである。
冒頭あいさつした横倉義武会長は、「『かかりつけ医を中心とした』まちづくり、医療政策をリードし続ける『組織づくり』、そして人材育成の視点に立った『人づくり』を今期の執行部の基本方針としている②かかりつけ医の活動方針を説明。『経団連とはこれまでにもさまざまな機会を通じて懇談の場を設けてきたが、本日は率直な意見交

わられた。続いて二つの講演が行

わられた。続いて二つの講演が行

わられた。続いて二つの講演が行

わられた。続いて二つの講演が行

る。人間の多様性を考えれば、医師の知恵と人工知能をいかに融合させていくかが課題であり、医療に最適なブロックチェーンの仕組みを一緒に考えていきたい」とした。

また、「Society 5.0時代に、医師は未病からの予防的介入が可能になり、地域の人々となりが強くなるため、かかりつけ医の役割がますます重要になる」と強調した。

杉原宏和東レライフイノベーション事業戦略推進主幹は、NTTの織維導電化技術と、東レのナノファイバー素材と先端加工技術を組み合わせ開発した新素材「Ezono」を用いた心電図測定システムを紹介。今後は、「高齢者・心疾患患者の在宅モニタリング」や「心電図の測定データに基づいたリハビリプログラムの立案・効果測定」などに応用していきたいとし、

その際の課題として、「通信の信頼性の確保」「データをどう統合・解析・活用するか」等を挙げた。その後の自由討議では、これからのヘルスケアシステムを構築していくためには、日医と経団連が引き続き連携していくことが大事になることを確認。横倉会長は、「新たな技術が次々に開発される中で、国民も変化を求めている、医療界もそれに応えていかなければ

ならない。その際には、いかに安全を保てるかが課題になる」との考えを示した。
最後に、畑中好彦経団連未来産業・技術委員長(アステラス製薬会長)が、「わが国が世界に先駆けて超高齢社会に対応することで、世界への発信へとつながる。これからも建設的な意見交換や連携をお願いしたい」と閉会のあいさつをし、会は終了となった。

横倉会長、道永常任理事

APECビジネス倫理フォーラムに出席 「日本における倫理的連携のための コンセンサス・フレームワーク」に合意

コンセンサス・フレームワーク」に合意

月18日から20日にかけて都内で開催され、横倉義武会長、道永麻里常任理事が出席した。

20日には、「日本における倫理的連携のためのコンセンサス・フレームワーク」に、日医始め日本難病・疾病団体協議会、全国がん患者団体連合会、日本看護協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本薬

剤師会、厚生労働省の8団体で合意がなされたことを受けて、その調印式が行われた。

今回のコンセンサス・フレームワークは、患者に対して、最も適切なケアを確実に提供するために国際団体間での連携が必要不可欠となる中で、2014年に国際患者団体連合(IAPO)、国際看護師協会(ICN)、国際製薬団体連合会(IFPMA)、国際薬剤師・薬学連合(FIAP)及び世界医師会(WMA)による、「患者団体・医療関係者、製薬業間の倫理的連携のためのコンセンサス・フレームワーク」に合意がなされたこと

などを踏まえ、設けられることになったものである。

内容は、「患者さんを最優先とする」「倫理的な研究と技術の革新を支持する」「中立性と倫理的な行動を保証する」「透明性の確保と説明責任を推進する」の四つを原則としており、全ての団体が参加する定期的な会議の開催などを提案している。

調印式に出席した横倉会長は、「医療専門家と医療産業界との正しい連携の下に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指すことが、医療の歩むべき道である」と指摘。「高齢化の進展が世

界の課題である今、その先頭に立って、日本の優れた医療システムを、その経験と共に世界に発信することにより、医療の力で人々の幸福の実現に寄与していきたい」とするとともに、今回のコンセンサス・フレームワークの設立が今後の世界の医療を正しく推進していくための重要な契機となることに期待感を示した。

なお、18日には、「バ

イオ医薬品セクター・ステークホルダー共同セッション」が行われ、道永常任理事が民間企業との付き合いにおける行動倫理規範について日医の見

解を述べた。



2018 APEC ビジネス倫理フォーラムが7

薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本薬

日 医 定例記者会見

6月27日

都道府県における 保険者協議会のあり方について



今村聡副会長は、各都道府県で設置することとされている保険者協議会の設置要領(旧開催要領)が本年4月から一部改正されたことを踏まえ、そのあり方について日医の見解を述べた。

「一構成員として参画していても、その関わり方には地域差があった」と指摘。 今回の設置要領の一部改正では、「住民の健康増進や保険者による生活習慣病の重症化予防の取組を進めていくためには、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会などの関係団体との連携が不可欠」と明記されたことにより、都道府県医師会等の積極的

府県医師会等の医療関係団体の参画を得て開催することが明確になったと強調した。 その上で、この改正が関係者に十分に周知されていないことを問題視し、「日医としても、各都道府県医師会に予防・健康づくりに対する更なる協力を呼び掛けている。保険者、都道府県を始め行政の担当部署にも、ぜひその点をご理解頂き、今後の保険者協議会の運営については、都道府県医師会との積極的な連携・協力の下で進めて頂きたい」との考えを示した。

郡市区医師会担当役員を対象に実施したものである。 調査内容は、(1)インフルエンザワクチン供給不足の影響、(2)定期予防接種ワクチンの地区行政からの現物供給の有無、(3)ワクチンの供給不足や偏在に関する情報収集や調整についての仕組み、(4)地域における安全な接種実施の取り組み、(5)ワクチン管理の指導、(6)自由意見——の6つの設問からなっており、調査票発送数814、回答数519、回答率63・8%を得た。

調査結果からは、インフルエンザワクチンの供給不足は「シーズンを通じて影響があった」「一時的な影響があった」を合わせると91・1%に影響が見られ、ワクチン供給状況に関する情報収集や調整についての仕組みがない地域が8割を超えていた。

また、安全な接種について、接種実施機関となる際に研修受講を要件とする地区が12・5%、ワクチン管理について、特に指導していない地区が64・2%などという結果であった。 同常任理事は、「予防接種を安全安心に行うことは医療機関の責務であり、医療機関の更なる工夫や努力が求められる」とする一方、現場が混乱しないようなワクチンの安定供給に向けて、日医として国に対し引き続き働き掛けていくとする。 ともに、「各医療機関の

7月11日 医師の働き方検討会議 「医師の働き方改革に関する意見書」まとまる



松本吉郎常任理事は、医師の働き方検討会議が取りまとめた「医師の働き方改革に関する意見書」の概要を説明した。

本会議は、日医の「医師の働き方検討委員会」の答申(本年4月)を基に、医師の働き方改革について医療界の意見を集約し、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」等に提言することを目的に日医の主催により設置されたものである。 各種医療関係団体や医療機関に属する構成員により、本年4月から集中的に検討を重ね、今般意見書を取りまとめた。

意見書は、(1)はじめに「医師の働き方検討会議」について、(2)医師と医療の特殊性、(3)医師の健康確保対策、(4)医師の自己研鑽、(5)医師の宿日直、(6)院外オンコール待機、(7)長時間労働は正のための仕組み、(8)医師における専門業務型裁量労働制——など15項目からなり、多岐にわたる論点について方向性を示している。

同常任理事は、意見書では、医師の働き方を考える前提として、医師とこの職業には自己研鑽や学びが組み込まれていることや、地域事情、医療機関の機能等に応じた多種多様な働き方があり一律に決めることが難しいこと、診療報酬改定や医療計画の見直し等の影響を受けつつも地域医療の質と量を維持する命題があること、などの特殊性を挙げた上で、「医師の健康と地域医療の両立」という考え方を基本理念としてまとめたものであることを解説。

(4) 医師の自己研鑽については、自己研鑽と労働が、臨床、教育、研究という3つの切り口でモザイク状に入り組んで

いることから、まずは「明らかな労働」と「純粋な自己研鑽」を明確化して、「労働と自己研鑽の二面性のある活動」について、研鑽を妨げず、健康にも配慮した制度を具体的に検討する必要があるとしている。

(5) の宿日直に関しては、通常業務のない「許可を受けた宿日直」でも、「通常業務と同じ宿日直」でもない「中間的な働き方」が宿日直の約半分を占めているため、この中間業務については新たな制度を創設すべきだとして、試案を提示。 厚労省のガイドラインを策定の上、労働が全拘束時間に占める割合に並び、勤務時間としてカウントし割増賃金を支払うルールを決め、各医療機関で協定・届出を行うことなどを打ち出している。

(6) 院外オンコール待機については、全て労働とみなすのではなく、病院に駆けつけて患者対応を行った場合に労働時間とするべきとの見方を示し、地域事情、診療料の特性、在宅医療の普及の状況などを踏まえ、待機に対する手当支給は個別判断に委ねるとしている。

(7) 長時間労働は正のための仕組みでは、医師の時間外労働上限の一律の設定は困難であると

予防接種・感染症危機管理対策委員会 「安全安心な予防接種 推進のための全国医師会 調査2018」 実施報告書について



釜谷敏常任理事は、予防接種・感染症危機管理対策委員会が「安全安心な予防接種推進のための全国医師会調査2018」を実施し、その結果を報告書として取りまと

め、6月8日に足立光平委員長(兵庫県医師会副会長)から横倉義武副会長に手交したことを報告した。 本調査は、ワクチンの供給問題が続いている中で、わが国において予防接種をより安全に安心して受けることができるよう、予防接種を巡る全国調査として、2月23日から3月15日までの期間に

同常任理事は、「予防接種を安全安心に行うことは医療機関の責務であり、医療機関の更なる工夫や努力が求められる」とする一方、現場が混乱しないようなワクチンの安定供給に向けて、日医として国に対し引き続き働き掛けていくとする。 ともに、「各医療機関の

希望状況などの情報収集の仕組みを早急に構築する必要がある」との見解を示した。

この他、医療勤務環境改善支援センター、地域医療支援センター等を中心とした「第三者機関」を医事法制の中に規定し、勤務環境の改善支援、医師確保、労働関連法の総合的な相談、指導などを行うことを提案している。

松本常任理事は、本意見書を7月9日に厚労省で開催された「医師の働き方改革に関する検討会」に提出したことを報告。

その上で、「当然現行制度を踏まえつつも、長時間労働の是正を進めることを前提として、医師の働き方を単に法令に合わせるのではなく、改革を進めた上で、医師という特殊な職種の仕事方を十分に考慮してもらえないような観点からの、柔軟な議論を求めている」と述べた。

また、今後、会内の「医師の働き方検討委員会」での議論も再開し、検討を深めていく意向を示した。

同副会長は、平成29年度までの都道府県医師会の参加状況について、構成員としての参加が12医師会、オブザーバー参加が31医師会、不参加が4医師会であることを報告

した。また、今後、会内の「医師の働き方検討委員会」での議論も再開し、検討を深めていく意向を示した。

総務課(人事・労務) 03-3942-6493・総務課 03-3942-6481/03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6486・広報課 03-3942-6483・情報システム課 03-3942-6135・医療保険課 03-3942-6490

介護保険課 03-3942-6491・年金・税制課 03-3942-6487・生涯教育課 03-3942-6139・編集企画室 03-3942-6140・情報サービス課 03-3942-6140

日本医師会 総務課(人事・労務) 03-3942-6493・総務課 03-3942-6481/03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6486・広報課 03-3942-6483・情報システム課 03-3942-6135・医療保険課 03-3942-6490

介護保険課 03-3942-6491・年金・税制課 03-3942-6487・生涯教育課 03-3942-6139・編集企画室 03-3942-6140・情報サービス課 03-3942-6140

南から北から

岩手県
関医会報
No.627より

うちのイワガニ

桂島 忠俊

うちには今、昨年7月

末から一匹の居候がいる。それはイワガニである。塩釜港から船で約25分、浦戸諸島の桂島にある海水浴場の岩場から、うちの次男に連れてこられた甲羅の長さ2センチメートル弱の大きさのカニである。

以前ヤドカリに脱走されて以来、物置に置いてあったプラスチック製の水槽（しかもカプトムシ飼育用）に入れていた。今はホームセンターでも購入可能な人工海水の素という便利なアイテムもあり、それを水道水と調合し、酸素ブクブクも設置しての飼育である。2週に1回程度の水槽の水の入れ替えも大変ではあるが、環境整備は非常に大切である。

一度、ふたが緩く脱走されたが、その後は諦めたのか、水槽で静かに過ごしている。雑食なので、ヤドカリの餌を与えたり、しらすやめかぶ、時々刺身の切れ端を与えたりしている。最近のお気に入りには酒のつまみの乾燥イカ

るタラバガニは15〜20年ほど、モカニは15年ほど、サワガニは5〜10年ほどと言われているが、イワガニは調べても記載がないので分からない。

定期的な餌を食べなくなる時期があり、そうなると決まって脱皮をしている。その度に石の上の生気のないカニがいて、ついつい動かかないので死んでしまったのではないかとと思うと、脱皮後の抜け殻だった。

3回目の脱皮後には少し大きくなっており、脱皮後3〜4日すると食欲旺盛になり、餌をピンセットから直にハサミで受け取ったり、ジャンプして取ったりする。懐いたのか分からないが可愛いものである。カニの寿命については、さまざまな記載がある。ヤドカリの仲間である

私は体格が小さいので、昨年4月に晴れて国家試験に合格し、医者としての人生がスタートした。医者になったら新しい趣味を持つと思っていましたが、先輩からトライアスロンの誘いがきた。私は体格が小さいの

広島県
広島市医師会だより
No.614より

トライアスロン始めてみました

田妻 卓

しかし、初期研修医1年目は、一から仕事を覚えなければならず、ただでさえ物覚えの悪い私は毎日仕事に追われ、ほとんど練習することなく（自転車に関しては30分も乗ることなく）、大会の日を迎えることになってしまった。

大会当日、快晴に恵まれた鳥取砂丘の会場に集まった約1800人の参加者は、何と見た目30〜50代の方ばかりで、我々のような20代らしき人の姿はほとんど見当たらない。正直私は、「わしらの歳の人がいっばいおるんじゃ、大丈夫じゃろ」と思い、少しほっとして大会に臨んだのだ。

ちなみにトライアスロンの距離は、オリンピック・ディスタンス（スイム1.5キロメートル、バイク40キロメートル、ラン10キロメートル）からアイアンマンレース（スイム3.8キロメートル、バイク180キロメートル、ラン42.195キロメートル）まで何種類かあるが、さすがに今回トライするのはオリンピック・ディスタンスだ。

まずはスイム。漁港近辺を3周して計1.5キロメートル泳ぐコースだ。スタートこそ人が溢れており、顔を蹴られないように気をつけていた。

たが、やがて人混みが消えて波が落ちていくと、海底がだんだんはつきり見えるようになってきた。そこには鳥取砂丘のよう美しいうねりを伴った大きな砂が広がっていた。この辺りは、海底まで砂丘の続きをなしているのだ。私は、美しい景色に気分を高揚させながら、比較的楽にスイムを突破し、記録は31分で43位であった。

次のバイクが一番つらかった。操作に慣れていない私は、ギアチェンジを素早くできなかったり、サドルの高さが低めで途中からお尻が痛くなってきたりで次々と抜かれていき、記録は108分、何と最下位であった。やはりせめて2時間は練習しておくべきだったか。

北海道
北海道医報
第1186号より

クニラの口常

廣田 賀之

「先生の犬？がスパーの中を走っているって連絡がきたんですけど……」

ある土曜の昼下がり、回診を済ませ帰宅しようとする時、病院の出口で警備員さんに声を掛けられた。何のことだろうか？ クララは家にいるはずだが……。

クララはわが家の愛犬で、グレートピレニーズとバーニーズマウンテンドッグのミックスである。「うちの犬ではないですよ。家を出る時に確認してきましたから」。

変なことを聞かれるものだと思いついて、病院駐車場をさっさと駆け抜けるクララが目に見えなくなった。え？なぜ、この子何

アから侵入し、店の中を駆け巡り、捕まえようとした人に向かって「ワン」と吠え、華麗なフットワークで繰り出してくる数多の手を避けながら、売り物のパンをひとかじりしたらしい。一度店から出て行ったものの、また戻ってきて「また来たー」とお店の人の絶叫で帰っていったのだ。

府県医師会会長紹介

今号では、今年改選期を迎えた1府35県の医師会長の略歴を紹介する。

齊藤会長5期目へ

(青森県医)



6月9日
日の定例
代議員会
で齊藤勝
(さいとうまさる) 現会長
を選定した。

小原氏を選定

(岩手県医)



6月2日
日の定例
代議員会
で小原紀
彰(おぼらのりあき) 氏を
選定した。

佐藤氏を選定

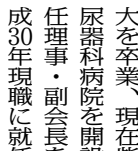
(宮城県医)



6月27日
日の定時
代議員会
で佐藤和
宏(さとうかずひこ) 氏を
選定した。

佐藤氏を選定

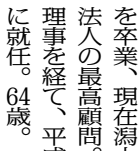
(福島県医)



6月10日
日の定例
代議員会
で佐藤武
寿(さとうたけひさ) 氏を
選定した。

小玉会長2期目へ

(秋田県医)



6月16日
日の定例
代議員会
で小玉弘
之(こたまひろゆき) 現会
長を選定した。

中目氏を選定

(山形県医)



6月2日
日の定例
代議員会
で中目千
之(なかのめちゆき) 氏を
選定した。

佐藤氏を選定

(群馬県医)



6月21日
日の定時
代議員会
で須藤英
仁(すとうえいじん) 現会
長を選定した。

諸岡会長2期目へ

(茨城県医)



6月15日
日の定例
代議員会
で諸岡信
裕(もろおかのぶひろ) 現
会長を選定した。

大田会長5期目へ

(栃木県医)



6月16日
日の定時
代議員会
で太田照
男(おたてるお) 現会長
を選定した。

須藤会長2期目へ

(群馬県医)



6月21日
日の定時
代議員会
で須藤英
仁(すとうえいじん) 現会
長を選定した。

金井会長5期目へ

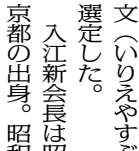
(埼玉県医)



6月14日
日の定例
代議員会
で金井忠
男(かないただお) 現会長
を選定した。

入江氏を選定

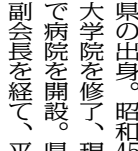
(千葉県医)



6月10日
日の定時
代議員会
で入江康
文(いりえやすぶみ) 氏を
選定した。

渡部会長5期目へ

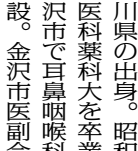
(新潟県医)



6月9日
日の定例
代議員会
で渡部透
(わたなべとおる) 現会長
を選定した。

安田氏を選定

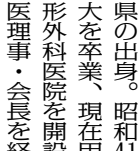
(石川県医)



6月10日
日の定例
代議員会
で安田健
二(やすだけんじ) 氏を選
定した。

今井会長3期目へ

(山梨県医)



6月14日
日の定時
代議員会
で今井立
史(いまいりっし) 現会長
を選定した。

男(おたてるお) 現会長
を選定した。

太田会長は昭和21年栃木
県の出身。昭和45年慈恵医
大を卒業、現在宇都宮市で
内科病院を開設。県医常任
理事・副会長を経て、平成
22年現職に就任。72歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

須藤会長は昭和27年群馬
県の出身。昭和51年東京医
大を卒業、現在安中市で外
科病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成28年現
職に就任。66歳。

内・外・循・心臓外科病院
を開設。県医監事、千葉市
医会長を経て、平成30年現
職に就任。75歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

渡部会長は昭和15年新潟
県の出身。昭和45年新潟大
大学院を修了、現在新潟市
で病院を開設。県医理事・
副会長を経て、平成22年現
職に就任。77歳。

小林会長7期目へ

(岐阜県)



6月17日
日の定時
代議員会
で小林博
(こばやしひろし) 現会長
を会長候補理事に選任し、
同日開催の臨時理事会で会
長に選定した。

茂松会長2期目へ

(大阪府)



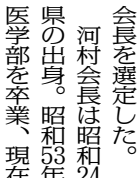
5月24日
日の臨時
代議員会
で茂松茂
人(しげまつしげと) 現会
長を選定した。

森本紀彦(もり もとりのり) 現



森本会長は昭和21年島根
県の出身。昭和47年京大
学部を卒業、現在松江市で
産婦人科医院を開設。県医
理事・常任理事を経て、平
成29年現職に就任。72歳。

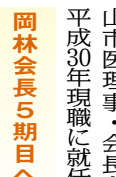
河村会長は昭和24年山口



河村会長は昭和24年山口
県の出身。昭和53年東邦大
医学部を卒業、現在光市で
循環器神経内科医院を開設。
県医理事・専務理事を
経て、平成28年現職に就任。
68歳。

岡林会長5期目へ

(高知県)



6月16日
日の定例
代議員会
で岡林弘
毅(おかばやしひろき) 現
会長を選定した。

森崎氏を選定

(長崎県)



5月20日
日の臨時
代議員会
で森崎正
幸(もりさきまさゆき) 氏
を選定した。

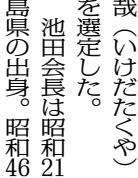
河野会長3期目へ

(宮崎県)



5月22日
日の臨時
代議員会
で、河野
雅行(かわのまさゆき) 現
会長を選任し、6月16日の
臨時理事会で選定した。

哉(いけだたくや) 現会長



池田会長は昭和21年鹿児島
県の出身。昭和46年日医
大を卒業、現在鹿児島市で
小児科医院を開設。県医常
任理事・副会長を経て、平
成22年現職に就任。71歳。

安里会長2期目へ

(沖縄県)



紀平氏を選定

(静岡県)



空地会長2期目へ

(兵庫県)



松山氏を選定

(岡山県)



平松会長4期目へ

(広島県)



久米川会長3期目へ

(香川県)



松田会長5期目へ

(福岡県)



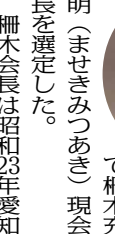
福田会長5期目へ

(熊本県)



柵木会長4期目へ

(愛知県)



渡辺氏を選定

(鳥取県)



河村会長2期目へ

(山口県)



村上氏を選定

(愛媛県)



池田会長5期目へ

(佐賀県)



近藤会長4期目へ

(大分県)



医師及び医療従事者も応募可能です!



「生命を見つめるフォト&エッセー」(主
催:日医、読売新聞社)では、人間や動植
物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、
医師や看護師、患者との交流をつづった
エッセーを募集しています。

医療従事者も応募可能となっています
ので、ぜひ、ご応募願います。応募方法な
どの詳細は、日医ホームページ(http://www.med.or.jp/people/photo_essay/005110.html)等をご参照下さい。

フォト部門 エッセー部門

応募締切:2018年10月4日(必着)

問い合わせ先:日医広報課 ☎03-3942-6483(直)

案内



医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者 に関する講習会

日医と(公財)日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により平成18年度から開始した標記の講習会が、今年も例年どおり全国で7回開催される。

医療関係機関は、感染性産業廃棄物を生じたため「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くこと

が義務づけられている。事務職員等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として、各都道府県等に認められる。

なお、医師・看護職員等の方は講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くこと

地域	開催地	開催日	会場・場所	定員	実施協力機関	
平成30年	東京	東京	9月27日(木)	日本医師会館小講堂	150名	(一社)東京都産業廃棄物協会
	東北	宮城	11月20日(火)	宮城県建設産業会館大会議室	150名	(一社)宮城県産業廃棄物協会
	北海道	北海道	12月8日(土)	北海道自治労会館大ホール	150名	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
平成31年	近畿	大阪	12月21日(金)	大阪私学会館講堂	150名	(公社)大阪府産業廃棄物協会
	東海	愛知	1月11日(金)	名古屋国際会議場224	110名	(一社)愛知県産業廃棄物協会
	九州	福岡	2月9日(土)	TKP博多駅前シティセンター ホールA	130名	(公社)福岡県産業廃棄物協会
	関東	神奈川	2月26日(火)	TKPガーデンシティ横浜 ホール6D	110名	(公社)神奈川県産業資源循環協会

産業廃棄物管理責任者の資格を有している。

本講習会は、資格取得の目的のみならず産業廃棄物全般の管理に関する知識を習得する機会として有効であり、ぜひ受講頂きたい。

◆受講料：14000円
(ホームページから申し込みの場合は、13500円)

日本医師会 医療安全推進者養成講座 「講習会」

日医が実施している「医療安全推進者養成講座」(e-learning形式の通信制講座)では、カリキュラムの一環として、1年に1回講習会を開催している。

本講習会については、例年講座受講者以外も参加可能としており、今年度も一般の医療従事者に対象を広げて募集を行う。希望者は以下の要領に従い、申し込み願いたい。

◆主催：日医
◆日時：10月14日(日) 午後1時～5時
◆会場：日医会館大講堂

◆参加対象：医療安全の推進に取り組んでいる医療機関、福祉関連施設の従事者及び都道府県医師会、郡市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等
◆定員：300名(講座受講者含む)

◆定員：各会場150名程度

◆申込方法：(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページ(<http://www.jimnet.or.jp>)内の「医療関係特管理責任者講習会」案内ページを参照願いたい。

◆お問い合わせ先：日医地域医療課(☎03-3942-6137(直))

第31回(平成30年度) 健康スポーツ医学講習会

◆主催：日医

◆後援：厚生労働省、スポーツ庁
◆日時：(前期)11月10日(土)・11日(日) (後期)11月24日(土)・25日(日) いずれも午前9時30分～

◆会場：日医会館大講堂
◆受講者資格：認定健康スポーツ医を希望する医師

◆受講料：前期・後期日医会員は12000円(税込)、非会員は18000円(税込)
◆申込方法：受講希望者は、都道府県医師会から申込用紙を受け取るか、日医のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、直接、日

ルまたはFAXを返信する(ただし、講座受講者は参加費不要につき、必ず講座学習専用サイトから申し込み願いたい)。

◆申込締切：9月28日(金)。

◆主なプログラム：
・「医療安全への患者の関わり(仮)」
(豊田都子NPO法人「架け橋」理事長)

・「チームで取り組む医療安全(仮)」
(荒井有美北里大学病院医療の質・安全推進室副室長)

・「医療事故調査制度における医療機関管理者の役割(仮)」
(上野道雄福岡県医師会副会長)

◆お問い合わせ先・申し込み先：日医医事法・医療安全課(☎03-3942-6506(直))、☎03-3946-6295、☎safe@do.med.or.jp)

医療健康第1課宛てに送付願いたい。FAX、電話での受け付けはしない。

◆申込締切：前期・後期ともに10月12日(金)。

◆主な講習内容：「スポーツ医学概論」「運動のためのメディカルチェック」「運動と栄養・食事・飲料」「中高年者と運動」「メンタルヘルスと運動」「神経・筋の運動生理とトレーニング効果」「発育期と運動」「内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果」「女性と運動」「呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果」「運動と内科的障害と障害」「運動療法とリハビリテーション」「スポーツ現場での救急処置」「運動負荷試験と運動処方方の基本」「保健指導」「障害者とスポーツ」「アンチ・ドーピング」

◆お問い合わせ・申し込み先：日医健康医療第1課(☎113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 ☎03-3942-6138(直))

※なお、前期と後期の修了証を持っている方は、日医認定健康スポーツ医の申請ができる。

※講習会期間中、会館内に託児所(定員5名)を設置する予定。希望者は申込用紙に記入願いたい。

国民年金基金の掛金の引き落としは、2カ月遅れの1日(第1営業日)となる。

書籍紹介



10万個の子宮
村中璃子 著



日本では毎年、子宮頸がんによって約3000人の命と、約1万の子宮が失われ、世界では毎年、約53万人が新規に発症し、約27万人が命を落としている。

日本では、HPVワクチンは2010年から公的補助が始まり、子宮頸がんワクチンは2013年4月に定期接種となったが、そのわずか2カ月後に、国は積極的な接種勧奨を一時差し控えることとし、その措置は今も続いている。

本書は、医師であり、ジャーナリストでもある著者が、3年にわたり、ワクチン接種による被害を訴える少女やその親、症状から回復した女性などへ取材を行った結果を取りまとめたものである。HPVワクチンの積極的勧奨再開への期待が高まる中で、問題の背景や真実を把握するために、一読に値する一冊と言える。

◆お問い合わせは、基金事務局(☎0120-700650)まで。

◆お問い合わせは、基金事務局(☎0120-700650)まで。

日本医師・従業員国民年金基金 案内

社会保険料控除対象額について

除される。

ただし、一括納付の手続きをすると来年3月分まで納付できるため、平成30年は8カ月分を控除の対象とすることができ、一括納付をご希望の方は、基金までご連絡願いたい。

お問い合わせは、基金事務局(☎0120-700650)まで。

お問い合わせは、基金事務局(☎0120-700650)まで。